葉山オーシャンスポーツ利用手引き

★玄関、艇庫の鍵について

玄関の鍵は艇庫入り口の左横壁にキーボックスが吊るしてあり、その中に入っているので暗証番号で開けて鍵を取り出して玄関をお開けください。

使った鍵は玄関入って右側、靴箱の上に小皿があるのでそこにお入れください。

艇庫入り口の南京錠の暗証番号もキーボックスと共通です。

暗証番号は_____となります。

帰る時は、明らかに<u>自分以外に他の方が残っているとわかる時</u>以外は、電気を消し、玄関鍵、艇庫の南京錠、外水 道元栓を締め、原則的にはいつも自分が最後だという気持ちで退出してください。

★WebPageメンバーズルームについて

葉山オーシャンスポーツのホームページ <u>www.hayama-story.com</u> のメニューの最後部

"メンバーズルーム"から入り、パスワードを入れます。

パスワードは玄関キーボックス番号などと共通の番号です。

メンバーズルームには以下のリンクがあります。

★ボード予約システム

このページからボードをご予約いただけます。

ご予約にあたっての注意事項など熟読の上ご利用ください。

★メンバーズイベント&プログラム

ビギナーズレッスン、中級者レッスン、レベルアッププログラムの内容や参加方法などがご覧いただけます。

★ビギナーズレッスンについて

SUPの基本、安全な楽しみ方、緊急時対応を定員2名の個人レッスンで教えるプログラムです。

通常2500円が新会員特別割引として、入会後3日以内の申し込みで2000円になります。

★ウェットスーツレンタルについて

メンバー価格は500円です。テレビ横のメモ帳にお名前などを記入の上、原則PayPayにてお支払いください。 使い方についてはFacebookやメンバーズページをご参照ください。

★SUPを始めるにあたり、快適なアイテム3選

レスチューブ:誇張式緊急浮力体 スマホ用防水ケース 3ミリウェットパンツ

★その他注意事項

- ・クラブ(シャワールームなど)に砂を持ち込まない、クラブハウス内に濡れた状態で入らない。
- ・濡れている状態でのトイレは芝崎バス停の公衆トイレを利用する。
- ・住宅街なので近隣の方に配慮し、近隣の方への挨拶は欠かさず、大声厳禁でどちらかといえば小声くらいでお話 しください。
- ・クラブハウス敷地内は禁煙です。
- ・飲食物の持ち込みは自由ですが各自ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ・駐輪場はありません。

★ご予約に関してのルール

*ご予約は1回先まででお願い致します

日付の決まっているクラブプログラムのお申し込みは別カウントとし1回先まで受付ます。それ以外のフリー利用が 1回先までです

*各予約時間枠はボードのご利用時間枠です。

その前後のクラブハウスご利用時間は含まれません。*各時間枠内であれば、開始時刻、終了時刻はご自由です。

*キャンセルの場合、自動送信確認メールよりキャンセル操作を行ってください。

キャンセルしなかった場合、1回分のご利用として自動カウントされますのでご注意ください。

予約時刻を過ぎるとシステム上キャンセルできません。

ただし海に来たら荒天のためSUPできないと判断し利用しなかった場合は、クラブまでメールにてご一報ください。こちらでキャンセル処理いたします。

★ボード、パドルなど道具の扱い方

皆さんで用具をシェアして使うクラブですので、用具の扱いは丁寧にお願い致します。

フィンなどを破損させたまま放置し、次の方がお使いになった時に重大な事故に繋がる事もございます。

- ・ボード、フィン、リーシュコード、パドルの破損をチェックする。
- ・インフレータブルタイプのボードは空気が充分に入っているかを確認する。
- ・リーシュコード、浮力体を必ず装着し海に出る。
- ・海に出る際はフィンが海底に当たらない深さ(膝まで水が浸かったくらい)でボードに乗る。

岸に戻る際も同様にしてボードから降りてフィンが砂浜や岩礁に当たらない様にする。

- ・海岸の岩礁や島に上陸時、ボードを岩礁にぶつけない。落下させない。
- ・クルージング中に近くにある岩礁などにパドルをあてない、パドルで押さない。
- ・複数人数でクルージングに出る際に海上でボード同士を衝突させない。同様にパドルも衝突させない。
- ・フィンを破損するので、陸上に置いてあるボードには乗らない。
- ・終了時、リーシュコードとパドルは海水で砂を落とし、クラブの外水洗で水洗い (伸縮パドルはシャフトの中も流し、最短にして) それぞれ所定の場所に戻す。

道具に問題があった場合はお手数ですが、クラブデッキの隅に置いていただき、クラブまでメールにてご一報ください。

★海の注意事項、ルールについて

- ・密漁禁止:海に生息している海草類、魚類、貝類、蛸などを採るのは犯罪となります。
- ・潜り漁船への50メートル以内への接近禁止
- ・真名瀬海岸でのSUPは黄色のブイよりも漁港側には立ち入らない。
- ・漁船の往来の妨げにならないように注意する
- ・定置網には近寄らない
- ・赤と白の灯台の間は船の航路なので、速やかに横断する